

中小企業向け表彰制度の実施について

実施目的

仙台市中小企業活性化条例第 4 条に掲げる、「従業員の仕事と生活の調和」、「地域社会の発展」及び「市民生活の向上」に努め、他の中小企業の模範となる市内中小企業を表彰することにより、**表彰企業の認知度や従業員のモチベーションを高めるとともに、他中小企業への波及を図る。**

対象企業・取組み

コンプライアンスの遵守や良好な財務体質を継続しながら、下記の各部門で優れた取組みを行っている**市内中小企業** ※みなし大企業（大企業が実質的に経営に参画している企業）については対象外

【職場環境づくり部門】
ワークライフバランス推進や若手社員定着促進などの魅力的な職場環境づくり

【地域社会貢献部門】
事業活動や本業のノウハウを活用した地域社会の発展及び市民生活の向上

→各部門ごと大賞 1 社、優秀賞 2 社の 3 社を選出

受賞特典

【賞金】大賞50万円、優秀賞30万円

副賞

- 在仙クリエイター等による企業PRコンテンツの作成
 - WISEと連動した大学生に対するプレゼン機会の創出
 - 市広報誌や市HPによるPR
 - ロゴマークの使用許可
 - 低利での市融資制度利用
- など

【特典】企業PRコンテンツの作成

- ・表彰企業と在仙クリエイターとのマッチングを行い、無償で企業PRコンテンツ（動画など）を作成。

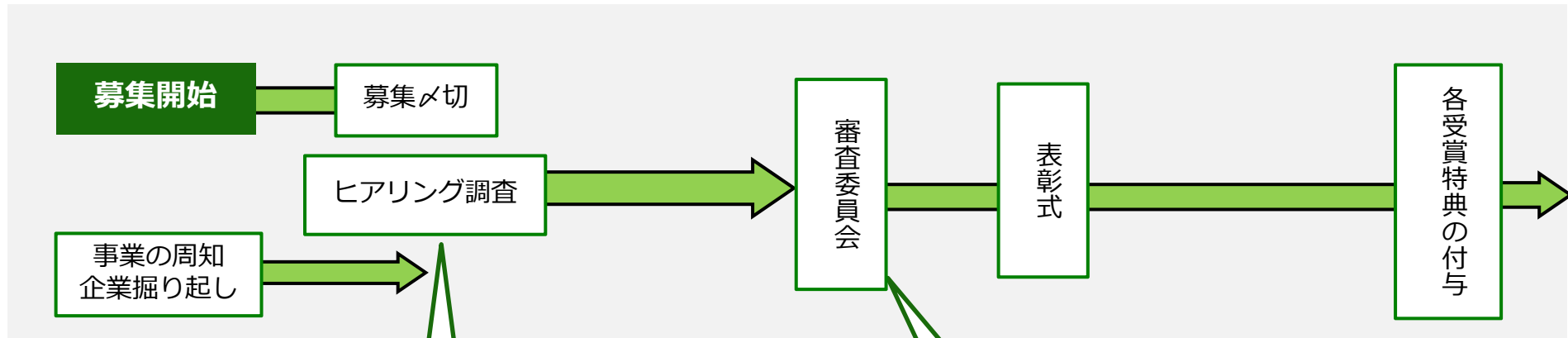
ねらい

- ・表彰制度応募への強いインセンティブに
- ・クリエイター自身の実績に
- ・地元企業による市内クリエイターの活用促進

表彰企業やその取組みを周知し活動を後押し→条例に掲げる理念の**実践**につなげる

実施スケジュール（予定）

平成28年			平成29年			
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～



申請書類の提出～ヒアリング調査について

【申請書類】

申請書において特に力を入れている取組み等をアピールしていただくとともに、セルフチェックシートにより、申請企業の組織統治、職場環境づくり、地域社会貢献に関する取組み状況を確認する。

【ヒアリング調査】

事務局と中小企業診断士が申請企業を訪問し、経営者や従業員に対しヒアリングを行い、申請内容のアピールポイントやチェックシートに記載した項目の取組み状況を確認する。

審査委員会による審査について

【審査委員】

学識経験者、金融機関、メディア、行政機関等の分野から5～6名により構成。

【審査のポイント】

- 各部門ごとの企業における取組みについて、
- ①**実践性**・・・取組みが形骸化せず、意欲的に実践されているか
 - ②**モデル性**・・・先進的かつ他社の参考となるような取組みか
 - ③**経営者の参画**・・・経営者自身が積極的に取り組んでいるか
 - ④**取組みの成果**・・・取組みを通じた従業員・地域への成果の観点から評価。